

明治大学政経学会 第27回大会



2018年11月10日(土)

主催

明治大学大学院政治経済学研究科委員会

共催

明治大学大学院政治経済学研究科院生協議会

大会日程

日時：2018年11月10日（土） 8:40～20:00

会場：明治大学駿河台キャンパス

受付 8:40～リバティタワー15階

第1報告 8:50～9:20 リバティタワー15階 1153・1156教室

第2報告 9:30～10:00 リバティタワー15階 1153・1156教室

第3報告 10:10～10:40 リバティタワー15階 1153・1156教室

記念講演① 10:50～11:35 リバティタワー15階 1153教室

タイトル『いわゆる1818年のプロイセン関税法について』

明治大学政治経済学部准教授 蔵本 忍

昼休み 11:35～

記念講演② 12:45～13:30 リバティタワー15階 1153教室

タイトル『講義と研究を振り返って』

明治大学政治経済学部教授 長峰 章

総会 13:35～13:50 リバティタワー15階 1153教室

記念講演③ 13:55～14:40 リバティタワー15階 1153教室

タイトル『国と地方の財政関係』

明治大学政治経済学部教授 池宮城 秀正

第4報告 14:50～15:20 リバティタワー15階 1153・1156教室

第5報告 15:30～16:00 リバティタワー15階 1153・1156教室

記念講演④ 16:10～16:55 リバティタワー15階 1153教室

タイトル『組織を動かすリーダーの役割と人材育成』

明治大学政治経済学部教授 木谷 光宏

第6報告 17:05～17:35 リバティタワー15階 1153・1156教室

懇親会 18:00～20:00 グローバルフロント17階 グローバルラウンジ

大会プログラム

第1分科会 (リバティタワー15階 1153教室)

第1報告 8:50~9:20

組合等連携組織による中小製造業の経営課題解決に関する研究

報告者：中川 翔太 (明治大学)

司会者：森下 正 (明治大学)

第2報告 9:30~10:00

創業期、第二創業期におけるサプライチェーン構築に関する研究

—中小製造業を事例として—

報告者：米田 真理子 (明治大学)

司会者：森下 正 (明治大学)

第3報告 10:10~10:40

中小製造業の差別化戦略による持続的発展に関する研究

報告者：竜 浩一 (明治大学)

司会者：森下 正 (明治大学)

第4報告 14:50~15:20

比較社会保障制度研究 少子化に対する政策

—日本、大韓民国、ドイツ、フランスを比較して—

報告者：志村 政司 (明治大学)

司会者：堀金 由美 (明治大学)

第5報告 15:30~16:00

A Comparative Analysis of Financial Institutions of Regional Development:

Case of AIIB and ADB

報告者：ヌルジャン エリフ セルジェン (明治大学)

司会者：堀金 由美 (明治大学)

第6報告 17:05~17:35

「サバルタン」の政治学的効力についての検討

報告者：牧 杏奈 (明治大学)

司会者：外池 力 (明治大学)

第2分科会 (リバティタワー15階 1156教室)

第1報告 8:50~9:20

池田勇人の「人づくり」政策に関する考察

—中央教育審議会答申別記「期待される人間像」の政治的背景を探る—

報告者：田中 直人 (明治大学)

司会者：西川 伸一 (明治大学)

第2報告 9:30~10:00

1930年代後半の文教政策に関する一考察

—旧制大学における国体学講座の設置を中心に—

報告者：佐々木 研一朗 (明治大学)

司会者：西川 伸一 (明治大学)

第3報告 10:10~10:40

New Macro and Micro-level Empirical Evidence on Trade Finance:

The Impact of Currency Liberalization and Undelivered Goods

報告者：ヌルメメット 依克山 (明治大学)

司会者：藤永 修一 (明治大学)

第4報告 14:50~15:20

戦後のインドネシアの政治とエネルギー・環境政策の変遷

—アクター・アジェンダ・アリーナ (AAA: Actor, Agenda, Arena) 分析および分析結果—

報告者：アディネガラ イヴォンヌ (明治大学)

司会者：大森 正之 (明治大学)

第5報告 15:30~16:00

グッドウィン型モデルにおける景気循環の協調局面と対立局面

報告者：吉岡 努 (明治大学)

司会者：八木 尚志 (明治大学)

第6報告 17:05~17:35

Shaikh (1989) モデルにおけるマークアップ率と稼働率の動学

報告者：松田 麟太郎 (明治大学)

司会者：八木 尚志 (明治大学)

組合等連携組織による中小製造業の経営課題解決に関する研究
A Study of Management Problem Solving for Small and Medium-Sized Manufacturers
by Cooperative Organization

中川 翔太 (Shota NAKAGAWA)

本研究では日本国内の中小製造業の事業所数の減少が著しいことから、中小製造業の現状と課題について整理し、組合等連携組織による中小製造業の経営課題解決の方策について発表を行う。まず、中小製造業の現状と課題を把握するため、公的な統計調査結果を用い、製造業全体と従業員数 300 人未満の中小製造業及び大規模製造業とで比較を行う。その結果、中小製造業、特に従業員数 9 人以下の事業所数の減少が著しいこと、従業者規模が小さくなるほど従業者 1 人当たり付加価値額及び現金給与総額が少なくなる傾向があり、従って従業者規模が小さくなるほど労働生産性が低いことが判明した。

この結果から、中小製造業の生産性向上に資する政策と戦略が必要といえる。生産性向上のためには、コストダウンと付加価値向上の両面が求められるが、本研究では付加価値向上のために、新たな事業の創造と展開による生産性向上について検討する。

しかし、大企業と比べて経営資源が不足する中小製造業が新事業展開を行うことは容易ではない。中小製造業が不足する経営資源を補うために必要な外部資源を活用するための取組、例えば技術やノウハウを保有する同業種や異業種の企業との提携（連携）・組織化（組合事業の活用）といった、何らかの連携活動が必要となる。

そこで、中小製造業による組合等連携組織への加入状況、連携活動を通じた共同事業の実態及び今後、求められる共同事業について明らかにした。次に、組合等連携組織による連携活動によって新事業展開を成功させるために必要な理論、政策及び手法に関する先行研究を考察した。その結果、日本の現状にあった中小製造業による既存の組合等連携組織を通じた連携活動の支援政策の必要性を示した。

最後に、既存の組合等連携組織が抱える課題を示す一方で、中小製造業が組合等連携組織を活用した連携活動によって新事業展開に成功した事例から、その成功理由についての考察を行う。そして、今後、中小製造業が連携活動によって新事業展開を実現していくために必要となる戦略と中小企業支援政策について提言する。

(明治大学大学院政治経済学研究科 経済学専攻 博士後期課程)

創業期、第二創業期におけるサプライチェーン構築に関する研究 —中小製造業を事例として—

米田 真理子 (Mariko KOMEDA)

本研究は、中小製造業の創業、第二創業において、当該創業（あるいは第二創業）企業がいかにサプライチェーンを構築するのか、そして、成長に向けて既存の広義のサプライチェーンのなかでいかに優越的な地位を獲得していくのかを明らかにするものである。

バブル崩壊とともに、日本経済は成熟期を迎えたとされる。1990年代以降の製造業の推移と現状について工業統計を確認すると、企業数、従業者数の減少に比して、製造品等出荷額の変化は小さい。生産性を向上させ、事業を継続する企業が少なからず存在していると考えられる。このなかには、環境変化に適合する新たなプレイヤーも存するとみられるのである。

この点について、経済センサス等から確認すると、製造業のなかには、1990年以降に創業し、事業を継続している企業が存在する。また、統計データからの確認は難しいものの、いわゆる第二創業を果たした企業も少なくないとみられる。これら創業、第二創業に当たっては、販路開拓はもちろんのこと、購買先を含めたサプライチェーンの構築が重要な課題である。さらに、広義のサプライチェーンにおける優越的な地位の獲得が、創業、第二創業企業の成長に不可欠である。経済が成熟し、広義のサプライチェーンが相当程度確立しているなかで、新事業の創出・発展には、高度成長期とは異なる条件が必要と考えられるのである。

創業期の中小製造業のサプライチェーン構築について、販売先の形成とパフォーマンスに関する先行研究はみられるが、購買先を含めたサプライチェーン構築に関してはいまだ明らかにされているとは言い難い。

そこで本研究では、製造業の類型化を行ったうえで、1990年以降に創業あるいは第二創業した中小製造業を事例として、サプライチェーン構築について分析する。これらの事例から、創業、第二創業に当たって、サプライチェーンの構築が事業継続の成否を握ること、そして、既存の広義のサプライチェーンのなかで優位性を獲得するために必要な条件が明らかになるであろう。さらに、創業、第二創業が広義のサプライチェーンのあり方に影響を与え、変化の契機となっていくことも、示唆されるであろう。

(明治大学大学院政治経済学研究科 経済学専攻 博士後期課程)

中小製造業の差別化戦略による持続的発展に関する研究

竜 浩一 (Koichi RYU)

本研究は、日本経済の担い手として今日も重要な存在である中小製造業が、持続的に事業の存続と発展を維持することに資する差別化戦略に基づく、競争優位性を獲得するための理論フレームワークを構築しようとするものである。中小製造業が競争優位性を獲得する上で重要なことは、自社の経営戦略を適切に分析する指標である。本論で構築する理論フレームワークは、この観点を重視し、特に中小製造業に適した戦略をまとめたものであり、既存の研究ではまだ達成されていない先見性のあるものである。

国内事業所数の9割が中小企業である日本にとって、経済や雇用の安定化のため、また国家の保有する技術の苗床を確保するという意味でも、中小製造業の存続は大いに価値がある。そのため、中小製造業は、自社の直面する経営環境変化や経営課題に対処して、持続的な発展を達成することである。これを達成するために実践すべきなのが、既存の競争優位のみを重視するのではなく、新しい競争優位への転換や構築といった、経営戦略の実践である。

企業の競争優位はM. Porter (ポーター) の提示した理論フレームワークをベースに、数々の研究で検証されてきている。しかし、中小企業の競争優位に着目した研究でも、中小企業の組織的多様性や課題点、特色を踏まえた理論フレームワークの構築は明確に達成されていない。

本研究は以上のことから、日本の中小製造業の持続的経営に寄与する新しい方法論を提示する理論フレームワークを創出する。

研究手法として、今後の中小製造業が他社との差別化要素を構築するために必要と考えられる4つの経営戦略の方向性に基づいて、先進事例を検証する。すなわち、ブランド力、サプライチェーン構造の独自化、自社組織力の向上、中小企業組合を通じた特定地域への協密着と寄与、の4種類の経営戦略である。分析の結果として、中小製造業の業態分類に合わせて、どのような戦略が実行されてきたのかを振り分け、改めて中小製造業の分類ごとに適切な差別化戦略の方向性を導出した。中でも、企業規模、取扱製品と生産技術、取引構造に関する業態分類の場合、それぞれに明確な差別化戦略の違いがあることを明らかにした。

(明治大学大学院政治経済学研究科 経済学専攻 博士後期課程)

比較社会保障制度研究 少子化に対する政策
—日本、大韓民国、ドイツ、フランスを比較して—
Policy on Declining Birthrate
Comparing Japan Republic of Korea Germany France

志村 政司 (Masaji SHIMURA)

本研究は、現代の日本社会の目に見えない大問題である人口減少による少子化に対する政策について研究したものである。日本だけでなく、少子化問題を抱えている東アジアとヨーロッパの中から大韓民国（以後「韓国」を使用）とドイツ、フランスを比較対象として取り上げ、それぞれの国の①総人口と人口構造の変化、②少子化や合成特殊出生率の変化についての原因、③少子化に対する政策、政策の内容と特色、実行の状況、現状における評価と4カ国の政策の比較、の研究を通して、4カ国の取組みの契機、少子化に対する政策において4カ国で共通している重要なポイント、4カ国の政策比較をして日本より進んでいる他国の内容や日本がこれから取り組んでいく必要がある課題を研究して、これからの日本の少子化に対する政策の方向を探ろうとするものである。

戦後の日本では、2回のベビーブームというピークがあったが、1990年に合計特殊出生率1.57という、それまでになかった数字が出て「1.57ショック」と言われた。これが日本の少子化に対する問題の始まりである。その後いろいろな政策が出されたが、出生率は低下を続けて、2005年には史上最低の1.26を記録した。日本は2008年の1億2,808万人をピークに総人口が減少に転じ、急速な人口減少が続いている。2030年には、1億1,913万人まで総人口が減少すると言われている。少子化は日本社会にとって大きな問題なのである。研究を進めていく中で分かってくることは、少子化については4カ国共通にみられる初婚年齢の上昇による「晩産化」や「少産化」という現象と子育てと職業の両立などの問題などが原因や背景になってくることである。その一方で、4カ国それぞれで特有の原因や背景となるものがあり、少子化に対する政策はそれぞれの国で共通に考えられているものと特有のものが絡み合って広範囲に及ぶ総合的な政策になっている。それと同時に出産と関わりが深い結婚についての考えや行動に今大きな変化が起きている。

(明治大学大学院政治経済学研究科 政治学専攻 博士前期課程)

A Comparative Analysis of Financial Institutions of Regional Development: Case of AIIB and ADB

ヌルジャン エリフ セルジェン(Elif Sercen NURCAN)

In the post-Great Recession era, People's Republic of China (PRC) has expanded its involvement in international organizations, even spearheading the foundation of a few. The New Development Bank, the One Belt-One Road (OBOR) initiative, and the most recent addition to the group of MDBs, the Asian Infrastructure Investment Bank (AIIB). Founding of AIIB by the PRC has changed the landscape of contemporary developmental financial institutions.

Becoming the topic of many news headlines, AIIB's creation is seen as "a response to Asia's large infrastructure financing gap, which has been estimated to be about USD 8 trillion between 2010 and 2020" and "China's urge to advance its influence in the region." (Subacchi, Foreign Affairs, 2015)* However, it is vital to underline that the AIIB has not emerged out of vacuum. Its rules and institutions were not created solely by the General Secretary of the Communist Part of China, Xi Jinping, nor were they copied word to word from another existing organization. It is important to trace the lineage of AIIB in order to be able to analyze the organization logically.

A portion of this study is dedicated to the historical backgrounds of the ADB and the AIIB. Initial circumstances at the time of founding of the organizations cannot be ignored as institutions are the products of the cumulative experience and time. Historical conditions are involved in the construction of any given institution. An explanation regarding the origins of institutions needs to take into account the effects inflicted by the historical conditions, or risk being incomplete. Therefore, the initial relevant political economic conditions surrounding the birth of ADB and the AIIB are also given.

It is argued in this study that although AIIB as a bank itself is indeed new, its set of institutions has substantial ties to the past; both to the PRC and the Japan-led Asian Development Bank's (ADB), a very similar yet older regional multilateral development bank (MDB). By illustrating the historical backgrounds, it is explained how AIIB came to share a lineage in common with the ADB in addition to AIIB also making use of PRC's own development experiences. This exploration of heredity is beneficial for figuring out the building blocks of the rapid pace of change in the development finance and constructing a rough roadmap of what is to come next regarding the PRC.

(明治大学大学院政治経済学研究科 政治学専攻 博士前期課程)

* Subacchi, Paola, "The AIIB is a Threat to Global Economic Governance", 2015, Foreign Affairs: <https://foreignpolicy.com/2015/03/31/the-aiib-is-a-threat-to-global-economic-governance-china/>, accessed on 12/9/2018 11:05 am

「サバルタン」の政治学的効力についての検討

牧 杏奈 (Anna MAKI)

「サバルタン (subaltern)」は、20 世紀初頭のイタリアで政治活動家として活躍したアントニオ・グラムシが獄中で記した膨大なノートの中で用いた言葉であり、その後 1980 年代に発足した南アジア史研究グループ——ラナジット・グハを筆頭とする「サバルタン・スタディーズ」——の名に冠せられ、さらにアメリカで活躍する人文学者ガヤトリ・チャクラヴォルティ・スピヴァクがこの研究グループに対する批判的介入を行ったことによって広く注目を集めるようになった言葉である。

本研究は、グラムシ、グハ、スピヴァクによる「サバルタン」という言葉の用法に着目し、三者の〈サバルタン概念〉を比較検討することで、その政治学的な効力について考察する。一般的に、サバルタンをめぐる諸問題は、ポスト・コロニアリズム研究の分野において盛んに議論されているが、政治学的な概念としては必ずしも重要視されているとは言えない。しかしながら、グラムシから始まるサバルタンをめぐる議論を再考すると、民主主義における包摂／排除のシステム——さらには恒常的な権力構造のシステム——の分析を行う上で重要な概念であることが感得できる。そこで本研究では、「サバルタン」という言葉が持つ政治学的な効力を明らかにするために、これまでのサバルタン論の政治学的な側面を描出することを試みる。

(明治大学大学院政治経済学研究科 政治学専攻 博士後期課程)

池田勇人の「人づくり」政策に関する考察

—中央教育審議会答申別記「期待される人間像」の政治的背景を探る—

A study of the Japanese human resource development policy by Prime minister Hayato Ikeda.
The political background of the Japanese Central Council on Education report ‘*The Ideal Image of Japanese*’ (*Kitai-sareru ningen-zou*) in 1966.

田中 直人(Naoto TANAKA)

1966年10月31日、中央教育審議会より答申「後期中等教育の拡充整備について」の別記として、「期待される人間像」が示された。「期待される人間像」は、後期中等教育を拡充するにあたって、その理念を明らかにするために、今後の国家社会の形成主体としての人間のあり方を示すことを目的として検討されたものである。しかし、そこに示された人間像に「天皇を敬愛すること」といった復古主義的な内容が含まれていたことやそもそも国家があるべき人間像を示すことに対し、大きな批判が巻き起こった。

ところで、「期待される人間像」はしばしば、諮問当時首相であった池田勇人の進めた「国民所得倍増計画」との関連性が指摘される。それは、「期待される人間像」の中に、労働者としてのあり方という面を含意していることが故である。しかし報告者は「国民所得倍増計画」との関連以上に、池田が第二次政権時より推し進めたもう一つの政策である「人づくり」政策との関連を検討する必要があると考える。というのも、この「人づくり」政策、とりわけ青少年の育成にかんして池田は、「徳性を涵養し、祖国を愛する心情を養い、時代の進運に必要な知識と技術とを身につけ、わが国の繁栄と世界平和の増進に寄与し得る、よりりっぱな日本人をつくり上げることを眼目とする」(「第41回国会衆議院本会議会議録第3号」と述べており、先に示した「期待される人間像」が検討された目的を鑑みれば、そこに「人づくり」政策と「期待される人間像」との密接な関係性をみる事が可能といえる。

そもそも「人づくり」自体も、「国民所得倍増計画」における高度経済成長に伴って発生した労働者不足や当時の青少年の倫理の欠如に対する対処という指摘がなされている。しかし、池田の首席秘書官であった伊藤昌哉によれば、「人づくり」についてはそのいずれの面もあったが、池田の「人づくり」に対する思いはそれを超えたものであったというのである(伊藤昌哉(1966)『池田勇人 その生と死』至誠堂:199)。そこで本報告では、「期待される人間像」の成立過程に関する研究の一環として、池田が推進した「人づくり」政策に至る背景に焦点を当てて検討を行うこととしたい。

(明治大学大学院政治経済学研究科 政治学専攻 博士前期課程)

**1930年代後半の文教政策に関する一考察
—旧制大学における国体学講座の設置を中心に—**

**A Study of the Education Policies in the Second Half of the 1930s;
Focusing on the Establishment of the Course in the National Polity Studies at Universities
under Former System**

佐々木 研一朗 (Ken-ichiro SASAKI)

1930年代後半、文部省（現在の文部科学省）は、教育全般に対する統制を強めていた。1935年の天皇機関説事件を契機に、文部省は各大学に対し、「国体学」に関する講座や学科目の設置することを目指した。ここでいう「国体学」とは、西洋近代思想の根底にある主知主義、個人主義、自由主義、享楽主義、観念論、唯物論などを批判し、万世一系の天皇を中心とする国民の協同体こそ国体であり、その究明を目指す学問のようである。東京文理科大学（現在の筑波大学）と広島文理科大学（現在の広島大学）には1937年11月学科目「日本国体論」が、東京帝国大学では1938年1月日本思想史講座が、京都帝国大学では1937年12月日本精神史講座が、それぞれ設置された。

歴史学者の荻野富士夫に従えば、文部省は1939年頃から、今度は「日本学講座」ないし「東洋教学ノ刷新振興」のための講座設置を帝国大学や官立大学に求めたようであると指摘する。その具体例として、1939年8月の京都帝国大学人文科学研究所と1941年の東京帝国大学東洋文化研究所の新設、神宮皇學館大学の設立、また、各帝大経済学部における経済統制論や東亜経済論の講座、さらに東京帝国大学法学部東洋政治思想史講座をあげている（荻野富士男（2007）『戦前文部省の治安機能』校倉書房、280-282頁）。

報告者はこれまで本学会において、個々の大学史の記述や先行研究のほか、東京大学文書館や京都大学大学文書館の所蔵資料を用いて、次のような分析を加えてきた。すなわち、政府・文部省に相對した大学側の動き、さらに帝国議会での議論を踏まえ、一昨年は東京帝国大学法学部東洋政治思想史講座の設置の実態を明らかにし、昨年は東京及び京都両帝国大学における国体学講座の設置の経緯を比較して、両大学の対応の差異を示した。

本報告はそれらの続編として、分析の対象を旧制大学全体に拡大し、「国体学」や「日本学」に関するものとされる講座や学科目の設置に係る政策過程について分析し、当時の大学に対する文教政策の実態を明らかにする。加えて、政府・文部省と大学との間の関係について考察する。

（明治大学政治経済学部、明治大学研究・知財戦略機構）

New Macro and Micro-level Empirical Evidence on Trade Finance: The Impact of Currency Liberalization and Undelivered Goods

ヌルメメット 依克山 (Yikeshan NUERMAIMAITI)

Long delivery time that generates time gap between production and payment and uncertainty related to doing business with counterparties located in different jurisdictions are the two major characteristics of international trade. Trade finance, including various payment methods and financial instruments are designated to mitigate the risks related to these characteristics. While the 2008-09 financial crisis has (coincidentally) highlighted the importance of trade finance, it is also essential in normal times in smoothing international transactions. Through a series of analysis, I have contributed to the existing literature from two perspectives. First, I have suggested a new focus point from currency perspective, specifically the internationalization of Chinese Yuan (RMB) and estimated its' impact on China's international trade. Second, I have suggested a new possible proxy for trade finance in addressing the data availability problem. In addressing the missing argument about the relationship between born of offshore RMB market (internationalization of RMB) and China's international trade, I have tested the hypothesis that introduction of RMB cross border settlement program, which triggered the born of offshore RMB market, has stimulated China's international trade. By employing two separate empirical approaches, I observed the strong and positive relationship between the introduction of RMB settlement program and China's both state and province level import/export even after controlling for other factors such as GDP, exchange rate and interest rate. The baseline results also survived sensitivity check with alternative measures, supporting the previous hypothesis. In addressing the data availability issue of trade finance study, I suggested a new possible proxy for trade finance with higher accessibility. The data is undelivered goods as a reporting item in firms' financial statement and from the business practice of international trade, this item captures the trade finance (especially bank intermediated trade finance). The estimations based on undelivered goods data are conducted to explore the factors that affect the trade finance and to quantify the impact of trade finance on the purchased amount. For both purposes, I documented economically and statistically significant results. The results suggest that assets held by companies seem to be the prominent factor and the results also constantly support the importance of trade finance even after controlling for other factors.

(明治大学大学院政治経済学研究科 経済学専攻 博士後期課程)

戦後のインドネシアの政治とエネルギー・環境政策の変遷 -アクター・アジェンダ・アリーナ(AAA: Actor, Agenda, Arena)分析および分析結果-

アディネガラ イヴォンヌ (Yvonne ADINEGARA)

本研究は、東南アジア諸国の一つであるインドネシアを対象とした環境経済学に基づく研究である。インドネシアが1945年の独立後に、たどった経済過程を、各大統領の時代毎に分け、そのエネルギー事情に注目する。経済過程の軌跡の背景にある農業国から工業国への変化という産業構造の変化、あるいは工業化に伴う経済規模の拡大、それらを促す経済政策、特に工業用資源開発やエネルギー開発の政策、環境保護政策および途上国ゆえの状況について検討する。また近年の重要なキーワードである「持続可能な」という言葉を伴う経済発展に向かうには、どのような手法が規範となるのかということ、インドネシアが持つエネルギー生産のポテンシャル、とりわけ持続可能なエネルギー源を活用することに伴う環境ガバナンスの向上、広大な島嶼国家での経済発展のために将来的に最適なエネルギー供給の施策について明らかにする。

本論文の視点の一つである工業化において、都市化や、産業構造の変化の中で、生物多様性に悪影響を及ぼす環境問題が発生する。独立後のスカルノからその後のユドヨノやジョコの時代に打ち出された目指すべき目標や国民の意識を読み解き、将来の経済発展や環境問題の解決や保護に役立てると共に、持続可能な発展を実現していくインドネシア独自の手法や規範を見出すことが必要である。

本研究で使用するAAA分析の結果に表れるアクター、アジェンダ、アリーナの時代的な変遷から、産業構造の変化、資源の賦存量、技術の進歩などによってエネルギー政策が変化することが読み取れる。さらに将来のあるべき規範、つまり未来像が予測できる。後発の工業化過程的なインドネシアが選ぶ道は、原油や石炭などの化石燃料に恵まれた国であっても、経済発展のマイナスを最小化する方法を編み出し、再生可能エネルギーの利用を増加させ、持続可能な経済発展をめざす政策を採ることである。

(明治大学大学院政治経済学研究科 経済学専攻 博士後期課程)

グッドウィン型モデルにおける景気循環の協調局面と対立局面

Cooperative and Conflictive Phases of the Business Cycle in a Goodwin-type Model

吉岡 努 (Tsutomu YOSHIOKA)

本研究では、稼働率と賃金分配率からなるグッドウィン型モデルを用いて景気循環の局面を二種類に分類し、需要面から分析する。本研究の意義は、グッドウィン(1967)モデルの重要な性質を失うことなく景気循環の局面を二つの局面に分類し、需要面から循環の局面に新たな意味を与えたことにある。本研究において、稼働率は資本ストックに対する現実の産出高の比率であるとする。景気循環の局面を分類するために、新たに二つの局面を定義する。本研究では、稼働率と賃金分配率が比例関係にある局面を協調(cooperative)局面と定義し、稼働率と賃金分配率が反比例の関係にある局面を対立(conflictive)局面と定義する。

稼働率と賃金分配率からなる本研究におけるグッドウィン型モデルを構築するために、グッドウィン(1967)モデルの仮定をいくつか修正し、新たな仮定を加える。本研究において特に重要となる仮定が二つある。第一の仮定は、雇用率は稼働率に比例するという仮定である。雇用率は稼働率に比例すると仮定することにより、グッドウィン(1967)モデルにおける雇用率を稼働率で置き換えることが可能となる。これにより、稼働率と賃金分配率からなる連立微分方程式を求めることができる。稼働率と賃金分配率からなる連立微分方程式から閉軌道を得ることができ、景気循環の局面について分析することが可能となる。

第二の仮定は、投資は利潤分配率の関数であるという仮定である。グッドウィン(1967)モデルでは、利潤はすべて貯蓄され、貯蓄はすべて投資に使用されると仮定されている。本研究では、グッドウィン(1967)モデルにおける上記の仮定を改め、投資が利潤分配率の関数であると仮定する。この仮定により、循環の局面を需要の観点から分析することが可能となる。したがって、本研究におけるグッドウィン型モデルは単なる変数の置き換えではなく、循環の局面に対して新たな洞察を加えるものとなる。

本研究の意義は、独自に定式化したグッドウィン型モデルを用いて景気循環の局面を協調(cooperative)局面と対立(conflictive)局面に分類し、それぞれの局面に需要の観点から新たな意味付けをしたという点にある。

(明治大学大学院政治経済学研究科 経済学専攻 博士後期課程)

Shaikh (1989) モデルにおけるマークアップ率と稼働率の動学 Dynamics of Markup Rate and Utilization Rate in Shaikh (1989) Model

松田 麟太郎 (Rintaro MATSUDA)

本稿は、Shaikh (1989) モデルに価格調整を導入した場合に生じる稼働率の動学を明らかにする。Shaikh (1989) の目的は、「総需要、供給、および生産能力を資金調達と負債におけるそれらの双対変数と結びつける一般的な枠組み」 (Shaikh, 1989, 浅田訳, 2007, p. 117) を提供することである。総需要と総供給の調整は、その差である超過需要の動学として表される。総供給と生産能力の調整は、その比である稼働率の動学として表される。モデルの調整過程は2段階に分割される。共に潜在利潤で基準化した、超過需要と企業の銀行借り入れに関する連立微分方程式は「(相対的に) 早い調整過程」と定義される。投資の収益率が所与の利子率と同等かより大きい場合に特異点の安定性が保証される。稼働率と、利潤に比例する投資の投資係数に関する連立微分方程式は「(相対的に) 遅い調整」と定義される。特異点は安定であり、常識的なパラメーターのもとで解の挙動が振動することが示される。

Shaikh (1989) モデルは、「(相対的に) 遅い調整」において稼働率が正常水準から乖離する場合の調整として投資係数の変化を想定している。すなわち、稼働率が正常水準を超え、総供給が供給能力を上回る場合には、生産者は利潤に対する投資比率を引き上げることによって供給能力を拡大させようとする。これは、総供給と供給能力の乖離に対する、生産者の数量調整に対応している。本稿は、総供給と供給能力の乖離に対する、生産者の価格調整を導入する。具体的には、稼働率が正常水準から乖離する場合の調整として利潤マージンの変化を想定する。すなわち、稼働率が正常水準を超え、総供給が供給能力を上回る場合には、生産者は費用に対するマージンに対応するマークアップ率を引き上げることによって潜在利潤を増加させようとする。この方法によって、稼働率の正常水準からの乖離に対して、生産者が数量調整ではなく価格調整で対応する場合における Shaikh (1989) モデルの動学的性質を明らかにすることができる。

(明治大学大学院政治経済学研究科 経済学専攻 博士後期課程)

明治大学政経学会規約

第1条（総則） 本会は明治大学政経学会（以下、本会と称する）とする。

2. 本会の英語名は、Meiji University Political Science and Economics Association とする。
3. 本会の事務局は、本会運営委員長の研究室に設置する。

第2条（目的） 本会は明治大学大学院政治経済学研究科（以下、本研究科と称する）における社会科学（政治学、経済学、社会学及びこれに関連する諸部門を含む）に関する研究の促進をはかることを目的とする。

第3条（事業） 本会は前条の目的を達成する為、次の事業を行う。

- (1) 研究大会を年1回開催する。
- (2) その他、本会の目的を達成する為に必要な事業を行う。

第4条（会員） 本会会員の種別及び資格は次の通りとする。

- (1) 正会員：本研究科に在籍する教員及び学生並びに本研究科を修了若しくは退学した者
 - (2) 特別会員：本会の目的に賛同し、正会員の資格を有していない者
 - (3) 賛助会員：本会の事業を助成・援助する個人及び団体
 - (4) 名誉会員：本会の発展に多大な貢献をした者
2. 会員の地位の得喪及び変更並びに入会審査に関する規定は、運営委員会において決定する。

第5条（入会及び退会） 本会への入会を希望する者及び団体は、正会員1名の推薦を受け、運営委員会の承認を得るものとする。なお、正会員及び学生会員は、会員資格の取得をもって入会したものとみなす。

2. 前項の承認を得た者は、会費を納入しなければならない。会費の納入を確認の上、会員として登録するものとする。
3. 退会を希望する会員は、運営委員会に退会届を提出しなければならない。
4. 会員が会費を2年以上滞納した場合若しくは運営委員会において、退会処分が適当であると決し、総会において承認された場合は、退会したものとす。但し、会費の滞納により退会したとみなされた者は、運営委員会の議をへて滞納分会費を納入することにより、会員の資格を回復することができる。
5. 会員が前項の規定によりその資格を喪失した場合は、本会に対する権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることはできない。また、資格喪失以前に本会へ納入した会費その他の抛出品は返還しない。

第6条（会費） 会費年額は、次の通りとする。

- (1) 正会員：老千円
- (2) 特別会員：伍千円
- (3) 賛助会員：1口老万円
- (4) 名誉会員：無料

第7条（役員） 本会には次の役員を置き、運営委員会を構成する。

- | | |
|-------|----------------------|
| 会長 | 1名（本研究科委員長） |
| 副会長 | 若干名（本研究科院生協議会委員長を含む） |
| 運営委員長 | 1名（本研究科大学院委員） |
| 運営委員 | 若干名（本研究科院生協議会委員を含む） |
| 会計 | 若干名（本研究科院生協議会委員を含む） |
| 会計監査 | 若干名（本研究科委員） |

2. 教員をもって充てる役員の選任は、本研究科委員会にて行うものとする。また、学生をもって充てる役員の選任は本研究科博士後期課程1年次生の中から選任するものとする。
3. 役員の任期は、1年とする。ただし、教員をもって充てる役員については、再任を妨げない。
4. 役員の職務内容は運営委員長が役員と相談の上決定するものとする。

第8条（総会） 会長は、毎年1回通常総会を招集しなければならない。

2. 会長は必要な場合、何時でも臨時総会を招集することができる。
3. 総会員の5分の1以上の者が会議の目的たる事項を示して請求した場合、会長は、臨時総会を招集しなければならない。

第9条（議決権） 総会の議事は、出席会員の過半数をもって決定する。

2. 賛助会員は、議決権を有しない。
3. 総会に出席しない会員は書面により、他の出席会員にその議決権を委任することが出来る。

第10条（会計） 本会の経費は、会費、事業に伴う収入、資産から生じる収入、寄付金品及びその他の収入をもってこれに充てる。

第11条（規約の変更） 本規約は、総会において、過半数（委任状を含む）の議決を持って変更することが出来る。

第12条（解散） 本会の解散は、総会において、それぞれ出席者の3分の2以上の議決を経て行うことが出来る。

附則 本規約は2008年11月1日より施行する。

明治大学政経学会役員（2018年11月現在）

会 長	西 川 伸 一
副 会 長	永 野 仁
	熊 田 知 晃（政治経済学研究科院生協議会・委員長）
運営委員長	大 森 正 之
運 営 委 員	須 藤 功
	中 川 翔 太（政治経済学研究科院生協議会・副委員長）
会 計	星 野 泉
	吉 岡 努（政治経済学研究科院生協議会・会計）
会 計 監 査	池宮城 秀 正
	木 谷 光 宏

発行日	2018年11月10日
発行者	明治大学政経学会
編集代表	大 森 正 之
編集協力	中 川 翔 太

明治大学政経学会事務局

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台 1 - 1
明治大学大学院事務室政治経済学研究科
電話番号：03-3296-2138（大森正之研究室）
E-mail：m_seikeigakkai@yahoo.co.jp
振替口座番号：00170 - 2 - 83965